

第
6
号

かしま まさおの

月刊ねりまタイムズ

発行責任者：練馬区議会議員 鹿島正雄（自由民主党1期）

練馬区南大泉3-9-22 TEL：03-6904-4363 HP：http://kashima-masao.com

政務活動費を完全公開します！

私は「政務活動費の完全公開」を公約に掲げています。集計が遅くなってしまいましたが、今回は平成28年度に使用した私の政務活動費を完全公開いたします。

支出明細 (単位：円)			
日付	金額	項目	摘要
4月	3,736	光熱水費	事務所水道代
	6,545	光熱水費	事務所電気代（3月分）
	5,655	情報通信費	事務所通信費（3月分）
	1,521	日常調査費	ガソリン代（4月分）※1
	1,900	日常調査費	陳情対応駐車代等（4月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（4月分）
5月	8,360	事務用品費	フッポン購入費
	4,476	光熱水費	事務所電気代（4月分）
	7,221	情報通信費	事務所通信費（4月分）
	44,280	広報活動費	掲示用議会レポート印刷費
	56,160	広報活動費	議会レポート掲示板制作代
	1,638	日常調査費	ガソリン代（5月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（5月分）
	1,300	日常調査費	陳情対応駐車代等（5月分）
6月	5,064	光熱水費	事務所電気代（5月分）
	6,829	情報通信費	事務所通信費（5月分）
	1,519	日常調査費	ガソリン代（6月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（6月分）
7月	4,450	光熱水費	事務所電気代（6月分）
	6,603	情報通信費	事務所通信費（6月分）
	3,736	光熱水費	事務所水道代
	19,465	広報活動費	区議会レポート印刷費
	40,000	事務機器費	事務所複合機購入代
	1,445	日常調査費	ガソリン代（7月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（7月分）
8月	4,311	光熱水費	事務所電気代（7月分）
	6,582	情報通信費	事務所通信費（7月分）
	3,736	光熱水費	事務所水道代
	5,248	広報活動費	切手購入代
	1,343	日常調査費	ガソリン代（8月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（8月分）
9月	4,687	光熱水費	事務所電気代（8月分）
	6,731	情報通信費	事務所通信費（8月分）
	49,680	広報活動費	掲示用議会レポート印刷費
	1,935	日常調査費	ガソリン代（9月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（9月分）

10月	4,896	光熱水費	事務所電気代（9月分）
	6,744	情報通信費	事務所通信費（9月分）
	400	日常調査費	陳情対応駐車代等（10月分）
	26,685	広報活動費	区議会レポート印刷費
	2,290	日常調査費	ガソリン代（10月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（10月分）
11月	4,871	光熱水費	事務所電気代（10月分）
	6,762	情報通信費	事務所通信費（10月分）
	3,736	光熱水費	事務所水道代
	28,598	広報活動費	区議会レポート郵送費
	44,118	広報活動費	レポートポストディング費
	300	日常調査費	陳情対応駐車代等（11月分）
	1,910	日常調査費	ガソリン代（11月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（11月分）
12月	3,769	光熱水費	事務所電気代（11月分）
	7,690	情報通信費	事務所通信費（11月分）
	41,060	事務用品費	事務所封筒制作費
	39,775	広報活動費	区議会レポート印刷費
	15,682	広報活動費	区議会レポート新聞折込代
	2,174	日常調査費	ガソリン代（12月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（12月分）
1月	4,250	光熱水費	事務所電気代（12月分）
	7,487	情報通信費	事務所通信費（12月分）
	41,256	広報活動費	掲示用議会レポート印刷費
	13,448	広報活動費	区議会レポート郵送費
	300	日常調査費	陳情対応駐車代等（1月分）
	14,750	広報活動費	ねりまタイムズ印刷費
2月	4,110	光熱水費	事務所電気代（1月分）
	7,153	情報通信費	事務所通信費（1月分）
	3,736	光熱水費	事務所水道代
	3,826	新聞購読料	読売新聞（1月分）
	72,846	広報活動費	レポート・タイムズポストディング費
	12,900	広報活動費	ねりまタイムズ印刷費
3月	4,458	光熱水費	事務所電気代（2月分）
	7,485	情報通信費	事務所通信費（2月分）
	3,826	新聞購読料	読売新聞（2月分）
	33,858	広報活動費	ねりまタイムズポストディング費
	12,450	広報活動費	ねりまタイムズ印刷費
-	600,000	会派運営費	12ヶ月分（※2）
-	1,080,000	事務所家賃	12ヶ月分【1ヶ月9万円（税込）】
合計	2,520,189		

練馬区議会では議員1人あたり、月21万円の金額が所属する会派に支給されており、年度単位で一区切りとなります。また区議会においては「政務活動費の手引き」というルールが定められており、それに則り適正に利用されているか、議会事務局がチェックしています。

今回ご報告させて頂くのは、平成28年度4月から年度末3月までの計1年間分で、議会事務局によるチェックは全て完了しております。

実はこのほかに、毎朝駅で発行している私の政策チラシ「30秒で読める主張」の印刷代や、名刺代、資料として購入する書籍代、勉強会等に出席した際の参加費、事務所で使用する機器の事務費など、政務活動費では賄いきれない諸経費が相当あり、それらは頂いている議員報酬から支出をしています。

「政務活動費を削減」「政務活動費をゼロに!!」と公約に掲げている方もいますが、私は申し訳ありませんが、それを公約にはできません。確かに月21万円という金額は高額で、抑えられるものは抑えるべきと考えますが、私の場合はそれでも賄い切れていないのが現状です。

真面目に活動に取り組めば取り組むほど、コストがかかるというのが、現状であり、

「削減」を掲げない代わりに「完全公開」という手段を選んで、区民の皆さまに全て見てもらい、それらが必要経費であることをご理解して頂こう、というのが私の公約です。

ご覧いただいて、少しでも疑問に思ったこと、この使い方おかしいんじゃないのと思ったことなど、何かありましたら何でもご指摘ください。

「政治家なんて、どうせみんな悪いことしてるんでしょ。」そんなイメージをお持ちの方も少なくないかもしれない。政治に信頼を取り戻すために、一地方議員として、まだまだ取り組めることがある、これからも出来ることをひとつひとつ誠心誠意、頑張ります!!

(紙面の都合上、表が見つらくなってしまい申し訳ありません。明細一覧に関しては、公式ホームページにも記載しておりますので、そちらもご参照ください。)

【表中の注釈】

- (※1) 自民党は陳情対応や現場確認等に要する車のガソリン代のうち使用した半分のみ申請するという独自の規制を設けています。(私的利用のガソリン代の支給を防ぐため。)
- (※2) 会派運営費とは、「練馬区議会自由民主党」という会派を運営していくにあたり、必要としている経費です。簡単に言ってしまうと、会派控室のコピー機のリース代等の諸経費や、会派で雇っている事務員さんの人件費、定例会ごとに発行している議会レポートの印刷費等が、それにあたります。毎月5-6万円の金額が会派運営費として差し引かれ、残りが個人で利用できる政務活動費となっています。

練馬子ども議会が開催されました。

こども議員の皆さんと記念撮影



こども議員の皆さんは、区内各中学校から全42名選出され、計5回、勉強会を開き、実際の政策提言を作り上げてきました。各議員からの提案は、子どもながらのユニークなものや、中には実際に我々自民党が区議会で提案している内容まであったり、傍聴している私も大変有意義な時間を過ごせました。

政策提言のあとは「こども議員との交流会」

今回初めての試みとなるこの企画は、今年の3月の予算委員会で、私が提案したアイディアを形にして頂きました。これまでは「こども議会」と我々、一般の区議会との接点はほとんどなく、毎回報告書をもらう程度でした。

折角の機会なので、こども議員の皆さんに、「議員ってこんなこと考えて仕事しているんだ」、「議員ってそんなに特別な人じゃないんだ」そんな風に少しでも身近に感じてもらえれば、という思いで提案しました。提案通り、我々が予算委員会で使用する全員協議会室を使用し、こども議員がおとな議員に様々な質問を行うという形で行われ、私は自民党を代表して出席しました。

普段は区長が座る答弁席に座り、いつもとは逆の「質問を受ける」というシチュエーションに始めは緊張していましたが、終わってみればあっという間の時間で、とても楽しみながら終えることができました。こども議員の皆さん、ありがとうございました。

質問の答弁に立つ鹿島

